



農業や調理等、環境および地産地消に関する学習

(1) **ねらい**

農産物を「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習を通して子どもたちの農業への関心を高め、生命や食べ物
の大切さを学ぶ場を提供する。



(2) **対象** (○の下の数字は対象学年)

幼	小	中	高	般
	○			

(3) **支援メニュー提供者**

滋賀県農政水産部みらいの農業振興課
食のブランド推進室

(4) **形態**

交付金交付

(5) **関連教科等** * ()内は関連性の強い単元

総合的な学習、理科、社会科、家庭科など

(6) **土曜授業**

※不可

(7) **支援メニュー内容**

自治振興交付金のメニューとして、「たんぼのこ体験事業」を実施します。

- 農業・調理体験等を実施する上で必要となる、ほ場の借り上げ、肥料や小農具、ほ場管理費、農家への謝礼について支援します。(5万円/1校)
- 農業・調理体験と合わせて、生き物観察、作物の生育観察等環境学習や地域農産物の学習、地域伝統食の調理体験等、地産地消の活動を行い、活動成果を取りまとめる学校に対しては、これに要する経費も支援します。(1万円/1校)
- 体験活動以外で、出前授業をされることも可能です。自治振興交付金事業として取り組む場合に、その算入額の範囲内で、講師謝金、旅費を支出いただき、外来講師を呼んでの出前授業が可能です。

(8) **支援メニュー関連ホームページ**

(9) **費用**

謝金	要
旅費	要

(10) **その他**

- ※土曜授業: 当課での受け入れは難しいですが、本事業を活用いただき、外来講師を呼んでの出前授業を実施いただくことは可能であり、これに要する経費も支援できます。
- ・体験活動にかかる講師謝金、講師旅費は、自治振興交付金事業として取り組む場合に、その算入額の範囲内で出してください。
- ・詳しくは、滋賀県自治振興交付金選択事業実施要綱参照。

申し込み 交付金の取組ですので、市町を通して学校から適正な交付申請があれば実施していただけます。